

平成31年3月8日

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	自動車の手続きに係るワンストップサービス推進事業の概要は何か。
交通規制課長	道路運送車両法の規定に基づき、自動車登録申請時には、自動車保管場所証明書、自動車重量税納付書を提出し、自動車取得税・自動車税を納める必要があり、現在、山形県では、保管場所を管轄する警察署、山形運輸支局、山形県県税事務所の3機関に出向いて申請書類を提出することとなっている。ワンストップサービスは、これら申請手続きを当該機関に出向くことなく、パソコンから24時間いつでもオンラインで一括して申請できるようにするサービスである。
伊藤委員	一般の人はディーラーに手続きを任せるケースが多いが、この事業を活用することで、ディーラーに支払う代行手数料が安くなる余地は出てくるのか。
警察本部長	これまでは、それぞれの機関の執務時間中のみの申請受付だったが、このサービスを活用すれば24時間365日いつでも申請手続きができる。このこと一つをとっても申請者にとってはコストが下がる訳であり、それをどう代行手数料に反映させるかはディーラー次第であるが、少しでもコストが下がるということ、また、その積み上げの結果が県民の利便性向上につながるものと考えている。
伊藤委員	保管場所証明には、現地調査が必須となるが、将来的には、現地調査を行わずとも、グーグルマップ等を活用することで、審査に替えるということも出てくるのか。
交通規制課長	車の長さや幅、保管場所の長さや幅が審査には必要となるため、現地での実測が必要である。
伊藤委員	今後開通する東北中央道南陽高島IC～山形上山IC間におけるワイヤロープ式防護柵に係る実証実験等の状況はどうか。
交通規制課長	ワイヤロープ式防護柵は、車が衝突しても衝撃を吸収し、対向車線へ飛び出さないようにするという構造であり、道路管理者が必要に応じて設置している。南陽高島IC～山形上山IC間の6.7km区間に設置される。
伊藤委員	「いのち輝く食育推進事業」に盛り込まれている、高校におけるがん教育の概要はどうか。
保健・食育主幹	文部科学省の委託事業として平成28年度から実施している「がん教育総合支援事業」は、①がん教育協議会の設置、②モデル校に対して、がん教育の授業・講演会を行い、がんの予防、早期発見、検診等について、正しい知識を身につけさせること、③指導者研修会を通して指導者の共通理解を深めるとともに、今後の本県のがん教育について検討することの3点に

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>より、事業を実施している。この事業により、生徒たちが、普段の食生活の大切さや、がんは身近な病気であることなどを学んでいると聞いている。</p> <p>朝食を食べない子どもが増えている中で、がん教育では、食生活の大切さを謳っているわけだが、どの点に重点を置いて教育しているのか。</p>
保健・食育主幹	<p>事業の事前アンケートでは、がんは怖い病気であり、なるべく触れたくないという回答もあったが、まずは、がんは身近な病気で、自分自身もかかる可能性があり、自分のこととして捉えるということに重点を置いている。その中で、食生活を含めた生活習慣が予防に大きく関わっていることも教育している。</p>
伊藤委員	<p>「山形県教育情報通信ネットワーク整備事業」で導入される統合型校務支援システムの入札形態はどうか。</p>
総務課長	<p>平成 31 年度と 32 年度で基本設計と詳細設計を行い、33 年度から各高校で校務支援システムを稼働させたい。当該システムの入札は、基本設計、詳細設計、システム構築、その後の保守も含めて一つの契約と考えており、入札形態は、一般競争入札の一つである総合評価落札方式により実施したい。</p>
伊藤委員	<p>現在、約 2 億 9,000 万円が予算化されているが、運用が開始される平成 33 年度以降、さらに経費がかかるということか。</p>
総務課長	<p>債務負担の金額で言えば、平成 33 年度は 5,300 万円ほどかかるが、この他、セキュリティ対策に要する経費も必要となる。このセキュリティ対策は、基本設計の完成以降に、別途契約を締結する予定である。</p>
伊藤委員	<p>校務支援システムの利便性はどうか。</p>
総務課長	<p>これまで教員が手作業で行っていた生徒の成績管理、出欠管理、健康管理が 1 つのシステムに統合されることになる。これにより、これまでは各帳票を作成する際に、必要な情報を随時転記していたものが、一括してほぼ自動的に帳票が作成されることになり、事務作業に要していた時間が節約される。また、これまで生徒の情報は、担任のみに集中するケースが多かったが、システムが導入されることで、生徒の情報が各教員間で共有され、より多様な視点から学習指導や生活指導ができると考えられる。</p>
伊藤委員	<p>今年度から配置しているスクール・サポート・スタッフは、大規模校から配置しているとのことだが、平成 31 年度は小規模校にも配置するのか。</p>
教職員課長	<p>導入校の教員に対するアンケートでは、6 割の教員が生徒に向き合う時間が増えたと回答し、5 割の教員が帰宅する時間が早くなったと回答しており、導入の効果は大きいものとする。平成 31 年度は、予算を拡充する予定としているが、それでもできる数は限られるため、まずは、大規模校から順次設置していきたい。</p>
伊藤委員	<p>県内の学校全体に占める、大規模校と小規模校の割合はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教職員課長	12 学級以上の、いわゆる標準的な規模以上の小中学校は約 36%、6 学級以下の、いわゆる小規模の小中学校は約 20%となっている。
伊藤委員	小規模校の現状を踏まえ、小規模校への配置を進めるべきと考えるがどうか。
教育長	スクール・サポート・スタッフに係る国の概算要求では、大幅に増額されるものだったが、実際に予算化された金額は、それほど増額されなかった。したがって、県に配分される予算の増額もそれほど見込めない中では、小規模校にまで配置するのは厳しい状況である。
伊藤委員	小規模校でも難儀している学校はあるため、小規模校への配置も視野に入れながら、事業を進めてほしい。
教職員課長	決して小規模校をないがしろにしている訳ではなく、限られた予算で手当てができるところから配置している。また、スクール・サポート・スタッフの配置だけが働き方改革に寄与するものではないとの考えで手引きを作成しており、今後、議論を進めながら、小規模校にも対応できるよう考えていきたい。
伊藤委員	小規模校にも対応すると言いながら、ずっと大規模校にだけ配置するのでは良くない。いつまでという目標はあるのか。
教職員課長	スクール・サポート・スタッフの配置計画は、4 年間で全ての学校に配置するものであったが、先程教育長が述べたように、国の予算化が思わしくなく、苦しい状況ではあるが、働き方改革の視点は重要であると考えているため、引き続き検討を重ねていきたい。
高橋委員	平成 31 年度予算における、働き方改革関連の取組みの全体像はどうか。
教職員課長	<p>1 月に中教審の答申があり、働き方改革を図るため、国がすべきこと、県がすべきこと、市町村がすべきこと、学校がすべきことに分けてそれぞれ提言がなされている。まず、県がすべきこととして、学校で背負っている業務をしっかりと仕分けし、方向性を示すべきと考え、それに先駆ける形で、昨年、「学校における働き方改革の取組み手引き」を作成した。手引きの中では、学校が本来すべきこと、必要ではあるが保護者や地域にお願いすること、社会に任せられること、など学校の業務を仕分けし方向性を示している。また、学校が請け負う業務をスリム化した場合、その業務を誰が請け負うのかということが非常に重要になってくるため、プロジェクトチームの中で議論し、学校の中で業務改善できるよう、手引きを作成して取組みを進めてきた。</p> <p>また、国においても、残業時間の上限を月 45 時間以内とするガイドラインや変形労働時間制についても示されており、国の動向も踏まえながら、検討を進めていきたい。</p>
高橋委員	学校現場の現状を重視した対応をどのように行うのかが鍵となるが、学校

発 言 者	発 言 要 旨
教育長	<p>現場から行政の職を行う教育委員会に異動してきた教員が、課題の本質を伝えきれていないのではないかと感じる。教育委員会内部の現状をどのように捉えているか。</p> <p>学校現場と教育行政は違うため、苦勞する部分はあると思う。教育行政の基本は、学校現場に働きやすい環境を提供することであり、教育委員会で働く教員も適切に理解し、意欲的に取り組んでいると考えている。</p>
高橋委員	<p>学校の働き方改革については、これまでの流れや慣例にとらわれることなく、改善策を議論してほしいと考えるがどうか。</p>
澁江教育次長	<p>県教育委員会でも意識を変える必要があると感じている。例えば、通知や調査において県教育委員会だけで回答を作成できるものであれば、学校に照会を行わない、お盆期間中は教員が休暇を取得できるよう教員研修を設定しないよう通知するなど、細かな点から変えていく必要があると考える。また、こうした考えを各市町村教育委員会に伝えながら、市町村でも教員の働き方を考えてもらうなど一緒に考えるところは一緒に考え、また、県教育委員会としても、現場に出向いて様々な声を聞きながら、意識を変えていけるように取り組んでいきたいと考えている。先日開催された市町村教育委員会協議会教育長会でも、働き方改革について、全員で考えていかなければならないことを確認したところである。</p>
高橋委員	<p>県立学校のエアコン設置に係る全体スケジュールはどうか。</p>
施設整備主幹	<p>特別支援学校は、12月補正予算で予算化しており、平成31年度のなるべく早い時期に設置したい。また、高校は31年度から設計に取り掛かり、32年度から34年度の3か年で全ての普通教室等に設置する計画としている。</p>
高橋委員	<p>平成33年度までの2か年で設置することはできないのか。</p>
施設整備主幹	<p>設置総額は約17億円を見込んでおり、3か年で設置した場合、年に約6億円の費用を要する。なるべく早くエアコンを設置したいが、一方で、エアコン設置以外の施設整備も行わなければならない現状を踏まえると、予算との兼ね合いもあり、3か年であれば何とか設置できるのではないかと結論に達した。</p>
高橋委員	<p>来年度における指定修繕の予算はどうか。</p>
施設整備主幹	<p>平成31年度は、高校の修繕に約2億円、特別支援学校の修繕に約5,000万円の予算要求をしている。予算の配分として、各学校からの要望による指定修繕が4割、緊急的な修繕が4割、各学校の裁量による修繕に2割を見込んでいる。</p>
高橋委員	<p>上山高等養護学校では、耐震化の関係で多目的ホールが使用できない状況にあるが、実際はこれを廊下として使用している。この現状をどう捉えているか。</p>
施設整備主幹	<p>当該建物は、屋根の構造の問題もあり、抜本的な耐震化が難しい状況に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	ある。しかし、何もしていない訳ではなく、壁に補強を施すなど、一定の対策を講じている。建物の構造上、ホールを全く通れなくすると、不便を来たすことになるため、通行箇所を限定して利用している。
高橋委員	社会人アスリートの県内回帰について、県では今後どのように進めていくのか。
競技力向上・アスリート育成推進室長	アスリートの就労は大変大きな課題となっている。国や他県でも合同面接会等を開催して就労支援を行っている。本県では、体育協会でスポーツ技術員としての採用や企業スポーツ振興協議会におけるマッチングに取り組んでいる。今年度、成年アスリートの希望について、アンケート調査を実施したところ、就労しながら競技を続けたいとするアスリートの希望は多いものの、それに協力できる企業はまだ少ないという現状であった。これを踏まえ、来年度は、企業がアスリートを採用する際の条件やアスリートが県内に回帰するための環境整備について調査し、対策を講じていきたい。
高橋委員	企業スポーツ振興協議会は何社ぐらいあるのか。
競技力向上・アスリート育成推進室長	47社ある。これ以外にも、雇用したいという声もある。
高橋委員	駐在所の数と今後の統廃合の方針・メリットはどうか。
施設装備課長	現在、102か所の駐在所があるが、今後、平成33年4月には91か所になる予定である。統廃合を行うメリットは、警察力の適正配置と老朽施設の解消である。警察力の適正配置という点では、警察官を1か所に複数配置することで、不在状態が改善され、事案の初動段階から複数の警察官で対応できる。
高橋委員	駐在所が交番に集約されれば、24時間体制となり、警察力が高まるというメリットがあるのであれば、駐在所の統廃合を前進させる対応が望まれると考えるが、今後の対応方針はどうか。
施設装備課長	警察力を高める観点から、駐在所の統廃合について検討をしており、統廃合によるメリットを最大限に発揮できるよう、計画を検討していきたい。
阿部(昇)委員	公立高校の入試の倍率を見ると、1倍を切っている高校が多い。その一方で、探究科や普通科探究コースの倍率はとても高い。この現状をどのように捉えているか。
高校教育課長	多くの学校で倍率が1倍を下回っているが、詳細な分析については、これから実施し、各高校の魅力を発信しながら、倍率の向上に努めていきたい。探究科や普通科探究コースは、主体的で能動的な学習活動や教科横断的に総合的な学力を伸ばせる点、また、第2希望も記載できることが背景となり、倍率が高かったものと認識している。
阿部(昇)委員	探究型学習の推進には教員の能力向上が不可欠であるが、その取組状況

発 言 者	発 言 要 旨
<p>高校教育課長</p>	<p>はどうか。</p> <p>探究科及び普通科探究コースを設置している6校には、中核教員を配置している。その目的は、探究型学習の指導方法や評価の活用、他県の先進的な取組みに係る情報共有等である。例えば、山形東高校の中核教員は石川県の高校で、新庄北高校の教員は広島県の高校で研修を行なっており、その経験を県立高校の教員に還元している。</p>
<p>阿部(昇)委員</p>	<p>平成31年度からの新規事業である「グローバル産業人材育成事業」の概要はどうか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>人口減少に伴う国内市場の縮小を踏まえて、農林水産部で策定された第3次農林水産業元気再生戦略では、県産農産物の輸出拡大を図っている。これにより、国内外への販売に積極的に取り組む行動力や常に進歩する新たな生産技術の活用等が求められている。農業科設置高校では、これらを踏まえた人材育成の充実が必要だが、栽培技術だけでなく、英語や国際流通、経営等を多角的に教育する必要があると考え、世界の現場に実際に触れて学ぶことも重要であると考えている。そこで、本県の農業を担う高い志を持つ生徒を各校から2人ずつ派遣する予定としている。</p>
<p>阿部(昇)委員</p>	<p>「いのち輝く食育推進事業」の中の新規項目として、「つながる食育推進事業」は、各市町村で既に実施しているが、今後、県はどのように事業を展開していくのか。</p>
<p>保健・食育主幹</p>	<p>本事業は、学校に配置されている栄養教諭が中核となり、今まで以上に校内の養護教諭や管理職等と連携し、家庭を巻き込んだ取組みを実践していくものである。これまでも、各市町村では、学校を中心とした多様な取組みで成果を上げているが、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、家庭や地域を巻き込んで、子どもたちの食の自己管理能力や実践力を育成していきたい。</p>
<p>阿部(昇)委員</p>	<p>既に、市町村で同様の事業を行っていることを踏まえると、県はより高いところに意識を持って事業展開していくべきと考えるがどうか。</p>
<p>保健・食育主幹</p>	<p>舟形町で学校給食のモデル事業を実施したが、地元の生産者から農産物の話を聞くことで、子どもたちは、自然の恵みへの感謝や様々な人に支えられて給食をいただいていることに気づき、そしてそれが自分の体やいのちを支えているということを学んで、いのちの教育につながっていくということを実感している。また、生産者も、自分の作ったものが大事に調理され、子どもたちが美味しそうに食べてくれるため、やりがいが高まるといふ相乗効果で、地域で支える学校給食という機運が高まったと聞いている。こうした事業の好事例について、県の食育会議の場で発表してもらい、県全体に普及を図ることが務めだと考えている。</p>

平成31年2月定例会 文教公安常任委員会
「山形県スポーツ推進条例」集中審査の主な質疑等

平成31年3月8日

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	高齢者が多く、若者が少ない本県の現状を踏まえると、スポーツを通じた世代間交流による一体感の醸成が重要と考えるが、条例案への反映状況はどうか。
矢吹議員	年齢や体力、置かれた地域の状況に関わらず、みんなで行うということ強く意識し、条例案に盛り込んだ。また、世代間交流を行うことによる地域の一体感の醸成の部分も必要と考え、条例案に盛り込んだ。
平委員	他県の同様な条例案には無い本県の特徴として、地域間格差の無いということ謳っているが、今後期待される効果はどうか。
加賀議員	各団体との意見交換では、少子化に伴う競技人口の減少や指導者の高齢化に関する意見が多かった。また、過疎化が進む学校では、部活動が維持できなくなるケースも出てきている。しかし、通う学校によってやりたいスポーツができないということが無いようにしないといけないという思いでこの条例案を作成した。総合型地域スポーツクラブの活用、学校を超えた合同チーム編成の推進及び合同チームの中体連や高体連への制限無しの出場など、なすべき課題は多いとの認識があり、他県には無いこのような条項を盛り込んだ。
高橋委員	条例案に対する県の認識と条例制定後の対応方針はどうか。
スポーツ保健課長	県では昨年6月に、スポーツ推進計画を策定したが、今回の条例案の内容については、その計画に盛り込む形で対応していきたい。
阿部(昇)委員	プロスポーツ選手の中には、過度なスポーツにより、心身が故障するケースもあるようだ。心身共に健康な中でのスポーツ推進が重要と考えるが、条例案への反映状況はどうか。
矢吹議員	スポーツの推進には、健康増進につながるものが根底にある。そのため、スポーツ医・科学センターの考えも踏まえながら、科学的に、過度な練習にならないように、また、体力に応じてというような項目を盛り込んでいく。したがって、最新の知見を交えながら、健康を害さないようなスポーツとなるよう条例案を作成した。
佐藤(藤)委員	条例案の中で、「必要な施策を講ずるものとする」とされた指導者の確保や育成施策として、想定しているものは何か。
矢吹議員	専門的にスポーツを指導できる教員が揃っている学校は少なくなってきた。そのため、今後、外部の指導者を活用していくことなどが必要になっていくものとする。また、働き方改革の中で、競技力向上と部活動が相入れなくなってきたことから、しっかり指導できる人をどう配置していくかという施策が必要になっていくものとする。

発 言 者	発 言 要 旨
森谷副委員長	<p>性別、年齢又は障がいの種類及び程度に関わらず、スポーツに親しむことのできるとの文言が盛り込まれているが、条例案を作成するに当たり、各団体との意見交換の状況はどうか。</p>
奥山議員	<p>障がい者の競技団体からは、そのような話は出なかったが、障がい者の方もスポーツに親しんでほしいとの思いを込め、条例案に盛り込んだ。</p>